

環保第1621号
平成25年7月8日

大阪府環境審議会
会長 奥野 武俊 様

大阪府知事 松井 一



平成25年度公共用水域及び地下水の
水質測定計画の変更について（諮問）

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条第1項の規定に基づき作成した「平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」の一部を別添案のとおり変更することについて、同法第21条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

大阪府域の公共用水域及び地下水の測定地点、測定項目、測定方法などを定めた水質測定計画については、水質汚濁防止法の規定に基づき、毎年、大阪府環境審議会で審議のうえ、大阪府が作成しています。

平成 25 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画については、知事の諮問により、平成 25 年 2 月 4 日に環境審議会水質測定計画部会で審議を行い、同日付けで答申をいただき、策定したところです。

しかしながら、その後、公共用水域の測定地点の一つである「西日本旅客鉄道(株)赤川鉄橋」については、本年10月以降は水質測定ができなくなることから、測定地点を変更することが必要となりました。

このため、水質汚濁防止法第21条第1項の規定に基づき、計画の変更について貴審議会の意見を求めるものです。

※ 平成 25 年 3 月の大阪府環境審議会条例改正に伴い、水質測定計画の審議・調査は水質部会が引き継いで行うこととなっている。

「平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」新旧対照表(案)

現行

改正案

(p8)

(p8)

地図中番号	河川名	地点名	北緯	東経
1	淀川	枚方大橋流心	34°48'50"	135°37'54"
2		枚方大橋左岸	34°48'50"	135°37'54"
3		枚方大橋右岸	34°48'50"	135°37'54"
4		島飼大橋流心	34°45'30"	135°34'23"
5		島飼大橋左岸	34°45'30"	135°34'23"
6		島飼大橋右岸	34°45'30"	135°34'23"
7	西日本旅客鉄道 赤川鉄橋	34°44'00"	135°31'32"	
8	伝法大橋	34°41'35"	135°26'52"	
9	船橋川	新登橋上流	34°51'03"	135°40'42"
10	藤本川	淀川合流直前	34°50'56"	135°39'37"
11	穂谷川	淀川合流直前	34°50'52"	135°39'45"
12	船尾川	野手社神社	34°51'42"	135°38'00"
13	黒田川	西ノ口橋門	34°49'23"	135°38'59"
14	天野川	淀川合流直前	34°49'11"	135°38'41"
15	安野川	淀川合流直前	34°48'56"	135°38'28"
16	芥川	原脇橋	34°52'26"	135°35'22"
17	山川	鞆打橋	34°49'06"	135°37'05"
18	山川	芥川合流直前	34°51'54"	135°36'37"
19	女瀬川	天栄橋	34°50'17"	135°36'22"
20	水無瀬川	名神高速道路下 高梁橋	34°53'27"	135°39'58"

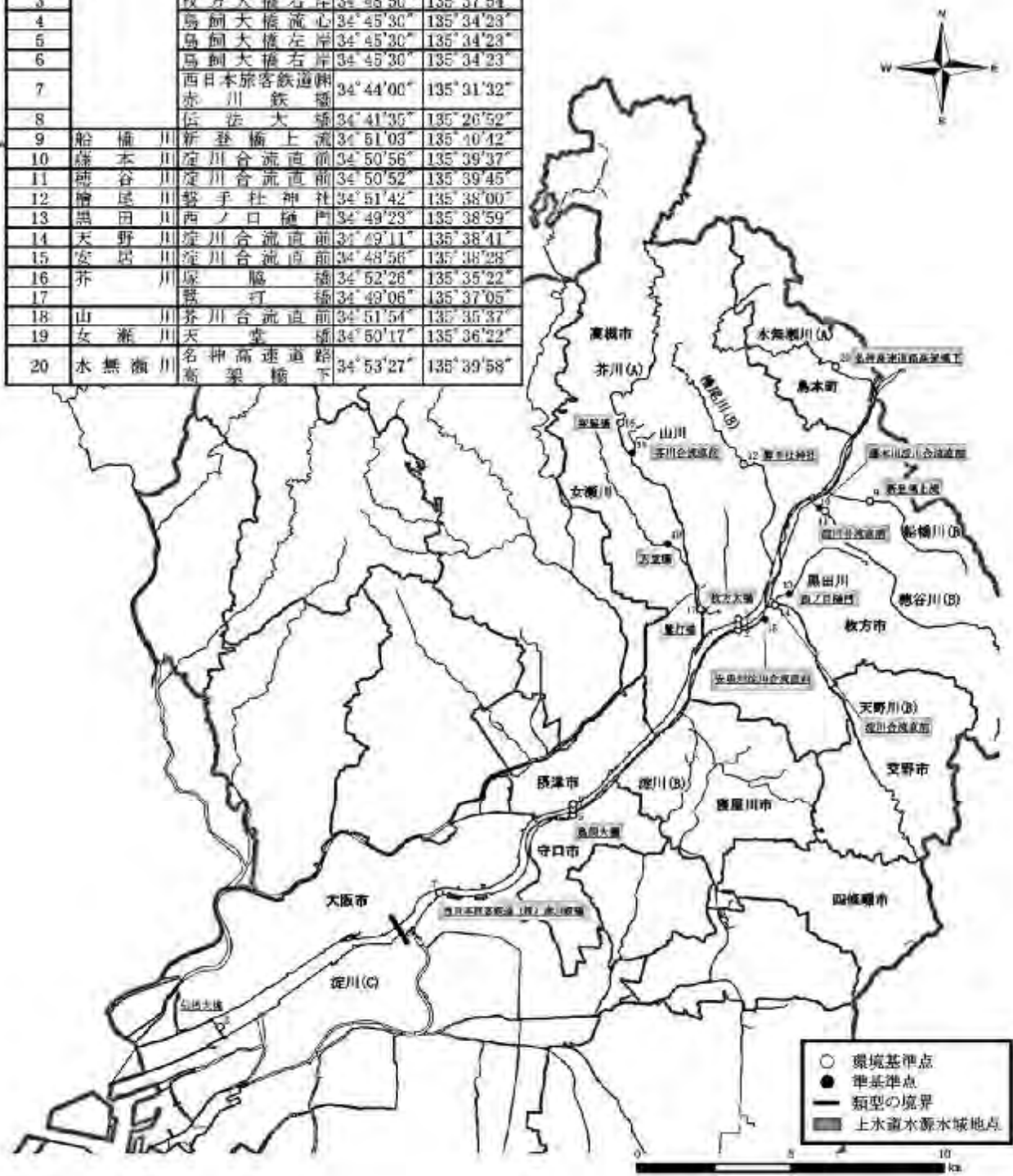


図1-2(1) 淀川水域の水質測定地点図

地図中番号	河川名	地点名	北緯	東経
1	淀川	枚方大橋流心	34°48'50"	135°37'54"
2		枚方大橋左岸	34°48'50"	135°37'54"
3		枚方大橋右岸	34°48'50"	135°37'54"
4		島飼大橋流心	34°45'30"	135°34'23"
5		島飼大橋左岸	34°45'30"	135°34'23"
6		島飼大橋右岸	34°45'30"	135°34'23"
7	西日本旅客鉄道 赤川鉄橋	34°44'00"	135°31'32"	
8	伝法大橋	34°41'35"	135°26'52"	
9	船橋川	新登橋上流	34°51'04"	135°40'50"
10	藤本川	淀川合流直前	34°50'56"	135°39'37"
11	穂谷川	淀川合流直前	34°50'52"	135°39'46"
12	船尾川	野手社神社	34°51'58"	135°37'47"
13	黒田川	西ノ口橋門	34°48'56"	135°39'13"
14	天野川	淀川合流直前	34°48'12"	135°38'43"
15	安野川	淀川合流直前	34°48'56"	135°38'28"
16	芥川	原脇橋	34°52'37"	135°35'12"
17	山川	鞆打橋	34°49'06"	135°37'05"
18	山川	芥川合流直前	34°52'06"	135°35'27"
19	女瀬川	天栄橋	34°50'28"	135°35'12"
20	水無瀬川	名神高速道路下 高梁橋	34°53'27"	135°39'58"

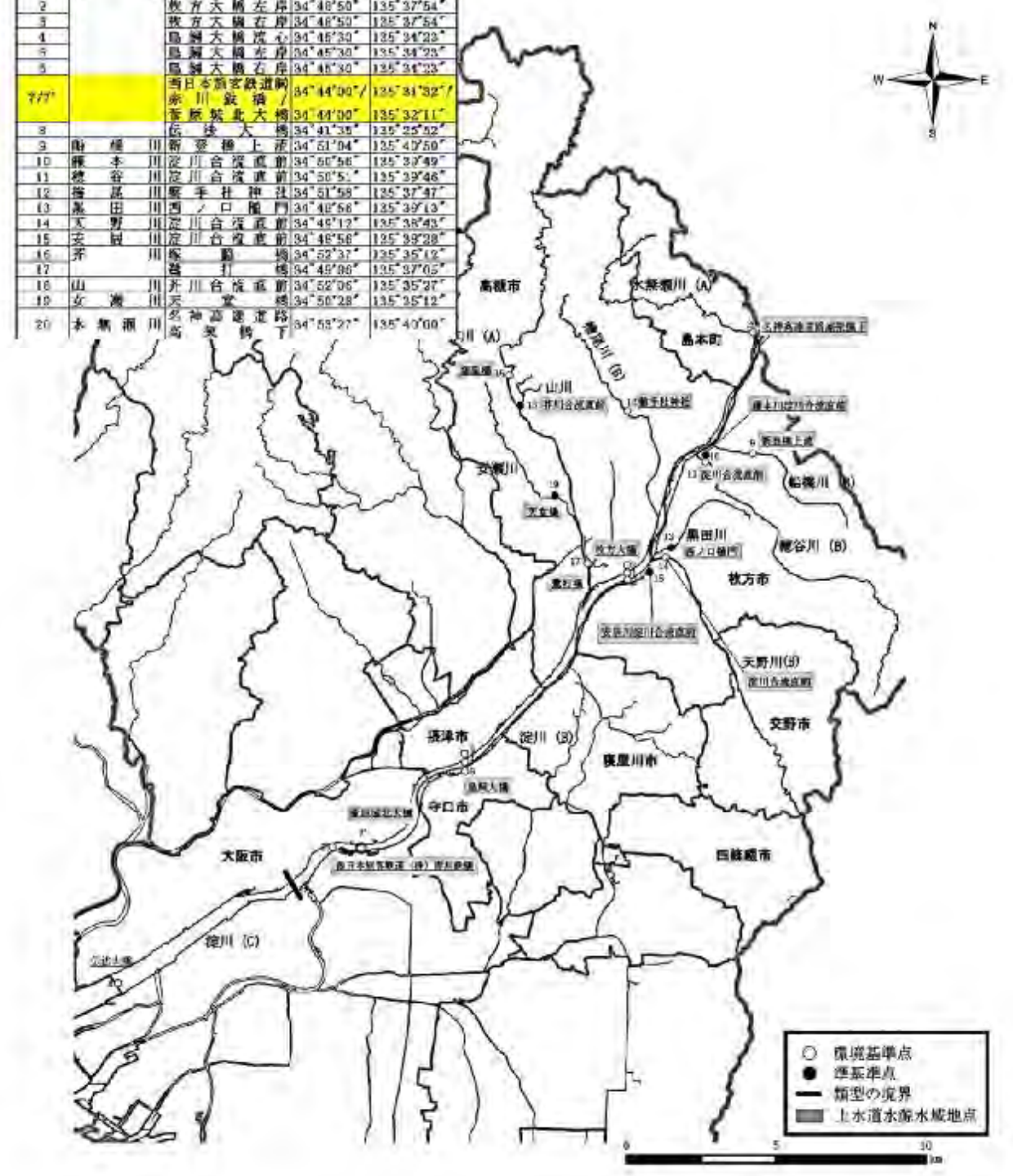


図1-2(1) 淀川水域の水質測定地点図

【現行】

別表1-2(1) 測定地点、測定回数一覧表(河川)

Table with columns for location (河川), environment (環境), measurement point (測定地点), and various monitoring items (生活環境項目, 健康項目, 特殊項目, 要監視項目). Rows include locations like 淀川 and 船橋川.

(省 略)

Table with columns for location (河川), environment (環境), measurement point (測定地点), and various monitoring items (生活環境項目, 健康項目, 特殊項目, 要監視項目). Row includes 山辺川.

注1 「環境基準」の内、「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成を示す。
注2 「測定地点」における [] した地点は上水道水源水域地点を示す。
注3 「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。
注4 ※印は総水銀が検出された場合、当該検体のみ分析を実施する。
注5 丸囲み数字(①) ⊖ は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定を実施しないことを示す。
注6 ノニルフェノールの測定回数は、過去の検出状況等を踏まえ、原則として回数が減っている地点がある。
注7 †: 水生生物の保全に係る環境基準における河川水域名は、猪名川(2)である。

【改正案】

別表1-2(1) 測定地点、測定回数一覧表(河川)

Table with columns for location (河川), environment (環境), measurement point (測定地点), and various monitoring items (生活環境項目, 健康項目, 特殊項目, 要監視項目). Rows include locations like 淀川 and 船橋川. Row 7 is highlighted in yellow.

(省 略)

Table with columns for location (河川), environment (環境), measurement point (測定地点), and various monitoring items (生活環境項目, 健康項目, 特殊項目, 要監視項目). Row includes 山辺川.

注1 「環境基準」の内、「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成を示す。
注2 「測定地点」における [] した地点は上水道水源水域地点を示す。
注3 「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。
注4 ※印は総水銀が検出された場合、当該検体のみ分析を実施する。
注5 丸囲み数字(①) ⊖ は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定を実施しないことを示す。
注6 ノニルフェノールの測定回数は、過去の検出状況等を踏まえ、原則として回数が減っている地点がある。
注7 †: 水生生物の保全に係る環境基準における河川水域名は、猪名川(2)である。
注8 平成25年10月から、測定地点を西日本旅客鉄道赤川鉄橋から菅原城北大橋に変更する。